

事 務 連 絡  
平成28年7月21日

各都道府県障害支援区分担当課 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
精神・障害保健課

障害者支援状況等調査研究事業「障害支援区分の認定状況の実態に関する分析」  
調査結果について

平素より障害保健福祉行政の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

平成26年4月の障害支援区分の施行に当たっては、一次判定の段階において、可能な限り障害の特性を反映させ、知的障害・精神障害においても、市町村審査会（以下「審査会」という。）における二次判定での引き上げ割合を低下させることで、区分引上げ割合の地域差の解消につながるよう、認定調査項目や各調査項目における選択肢の判断基準の見直しを行ったところです。

しかしながら、昨年開催された財政制度等審議会及び社会保障制度審議会障害福祉部会において、障害支援区分の施行後の審査判定実績では、

- ・上位区分の認定割合の上昇、
- ・二次判定の引き上げ割合に、依然として地域差・障害種別による差が生じている等の状況が見られるとの指摘がされております。

これらの要因を分析するとともに、制度の運用における課題を把握するため、各自治体の御協力の下、昨年度、「障害支援区分の認定状況の実態に関する分析」（以下「調査事業」）を実施しました。

調査事業の報告書が取りまとめられ、厚生労働省ホームページにて公表されましたので、お知らせいたします。

なお、調査概要及び検証結果の概略を別紙のとおり情報提供いたしますので、参考にしてください。

<調査事業報告書等掲載URL>

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-12200000-Shakai-engokyo-kushougai-hoken-fukushibu/0000130377.pdf>

また、調査事業における検証結果を踏まえ、次の事項について改めて御留意いただくとともに、管内市町村へも周知をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

## 1 障害支援区分の制度趣旨・運用等の周知・徹底

今回の調査事業では、

- ・ 審査会において、「更新前の区分と異なる判定結果だった場合に引き上げが検討されている」ことを把握している自治体が見られたほか、審査会委員にも「更新前の区分を参考に区分を引き上げる」ことが「よくある」と回答した者が存在した、
- ・ 審査会における区分変更の根拠として認められていない「特記事項における『利用希望サービス』に関する記載」、「概況調査票における『日中活動』、『居住関連』に関する記載」を引き上げの根拠としている、
- ・ 区分変更理由として「認定調査項目の選択肢の分布」、「医師意見書のうち一次判定で評価されている項目（麻痺・拘縮・二軸評価）」を根拠に掲げている、等の事例が確認されました。

しかしながら、審査会においては、次の事項に基づいて一次判定の結果の変更を行うことはできない旨、技術的助言として示しているところです。

- 1) 既に当初の一次判定結果で勘案された心身の状況
- 2) 根拠のない変更（特記事項又は医師意見書に特に記載されていない状況）
- 3) 必要とされる支援の度合いとは直接的に関係しない事項
- 4) 心身の状況以外の状況
  - ・ 施設入所・在宅の別、住宅環境、家族介護者の有無
  - ・ 抽象的な支援の必要性
  - ・ 審査対象者の希望
  - ・ 現に受けているサービス

認定調査員や市町村審査会委員におかれましては、これらの趣旨を確実に御理解いただき、現在の利用者の状態像を元に適切に審査判定いただくよう、改めて徹底をお願いいたします。

## 2 障害支援区分認定調査員等研修の充実・参加促進について

調査事業では、1に挙げた結果のほか、二次判定の区分変更率が高い自治体は、全体平均より、都道府県が実施する市町村審査会委員研修への参加割合が低かった、多くの認定調査員が共通して「判断に迷う」とした調査項目が複数存在した、という結果も得られました。

認定調査員や市町村審査会委員等の関係者に対し、都道府県が実施する認定調査員等研修を受講した上で認定調査等に当たられるよう、周知・徹底をお願いいたします。

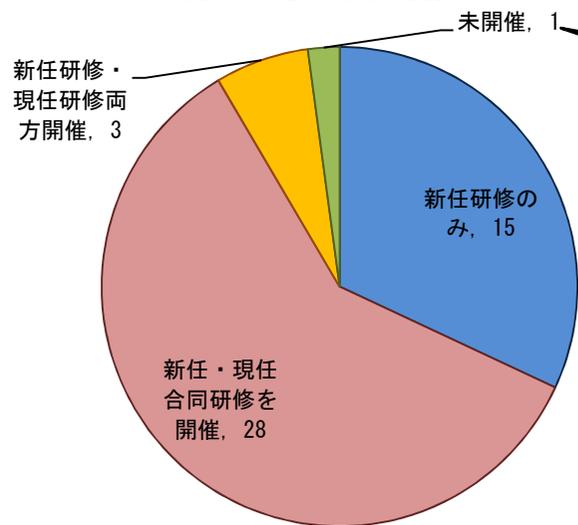
また、昨年度実施いたしました障害支援区分認定調査員等研修に関するアンケート調査の結果まとめ資料を別添のとおり情報提供いたしますので、研修実施に当たっては、こちらを併せて参考にいただき、研修内容の充実や受講しやすい環境の整備に御配慮いただきますようお願いいたします。

**障害支援区分認定調査員等研修の開催状況等について  
(都道府県アンケートの結果まとめ)**

# 障害支援区分認定調査員等研修の開催状況について

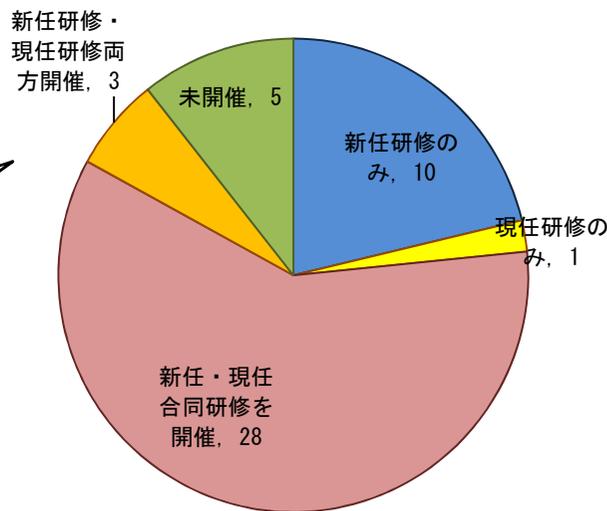
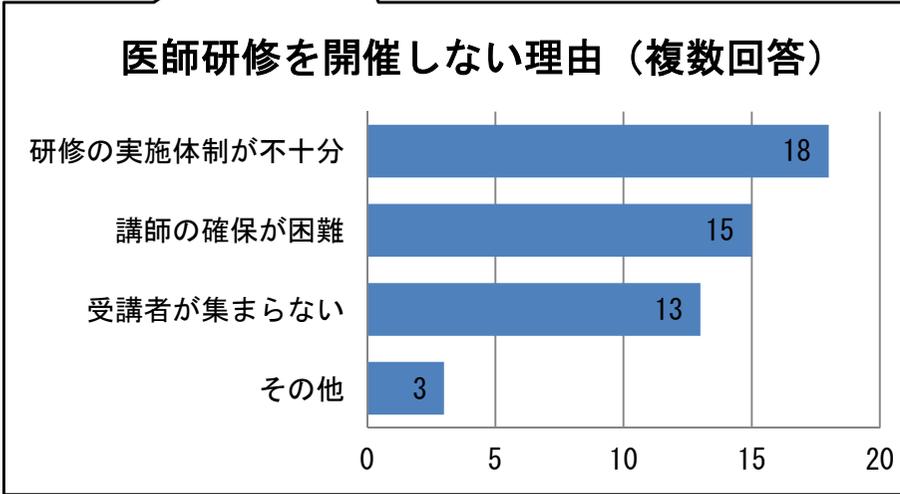
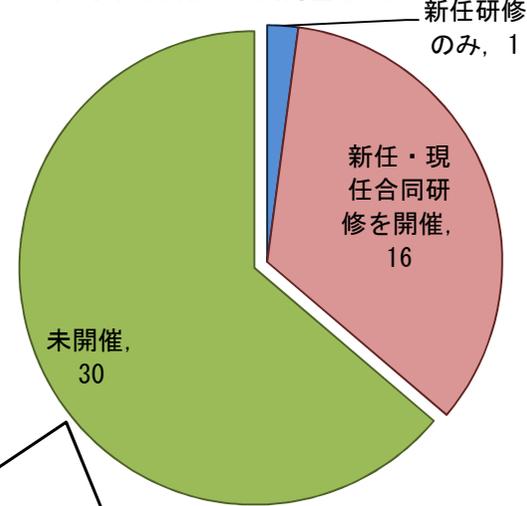
- 障害支援区分認定調査員向け研修（以下「認定調査員研修」）については、ほぼ全ての都道府県が平成26年度に開催。また、市町村審査会委員向けの研修（以下「審査会委員研修」）も多数の都道府県が開催したが、委員の任期にあわせ隔年実施としている自治体も見られた。
- 一方、医師意見書を作成する医師向けの研修（以下「医師研修」）を開催した自治体は17都道府県にとどまった。開催されていない理由としては、「研修の企画や実施する体制が十分ではない」を挙げた県が18府県、「講師の確保が困難」が15県、「受講者（医師）が多忙等により集まらない」が13県であり、研修ノウハウの不足が目立った。

## 認定調査員研修



(平成26年度中に開催しなかった理由)  
平成26年4月の障害支援区分施行に合わせ、平成26年度分の研修を平成25年度末に前倒しして開催したため

## 医師研修の開催状況



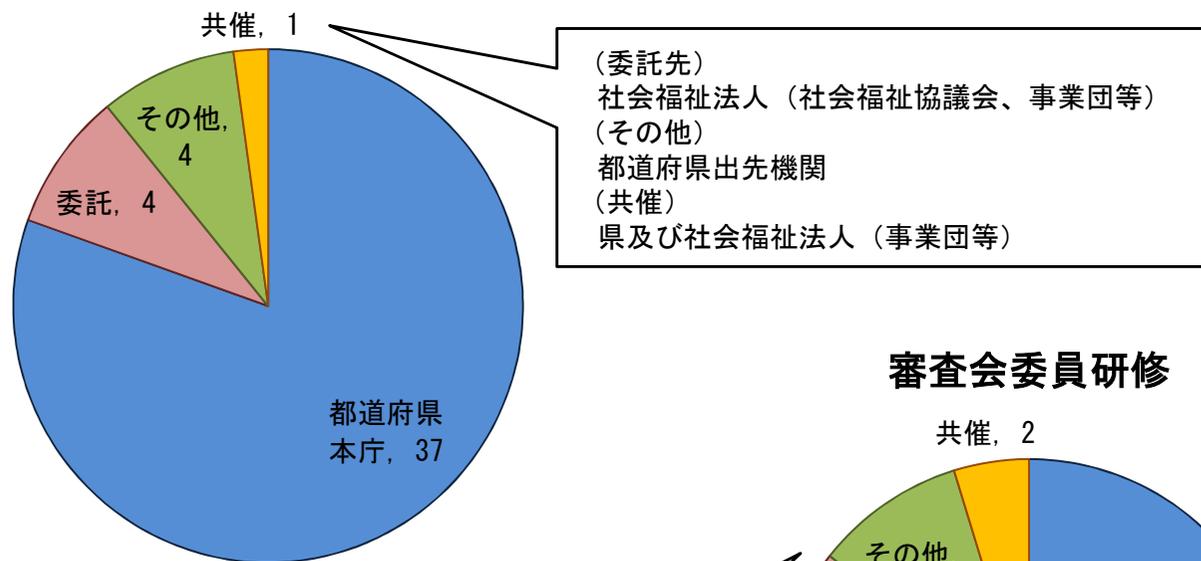
(平成26年度中に開催しなかった理由)  
 ・隔年で実施しているため（2県）  
 ・平成26年4月の障害支援区分施行に合わせ、平成26年度分の研修を平成25年度末に前倒しして開催したため（2県）  
 ・市町村で周知等しており必要ないと判断したため

## 審査会委員研修

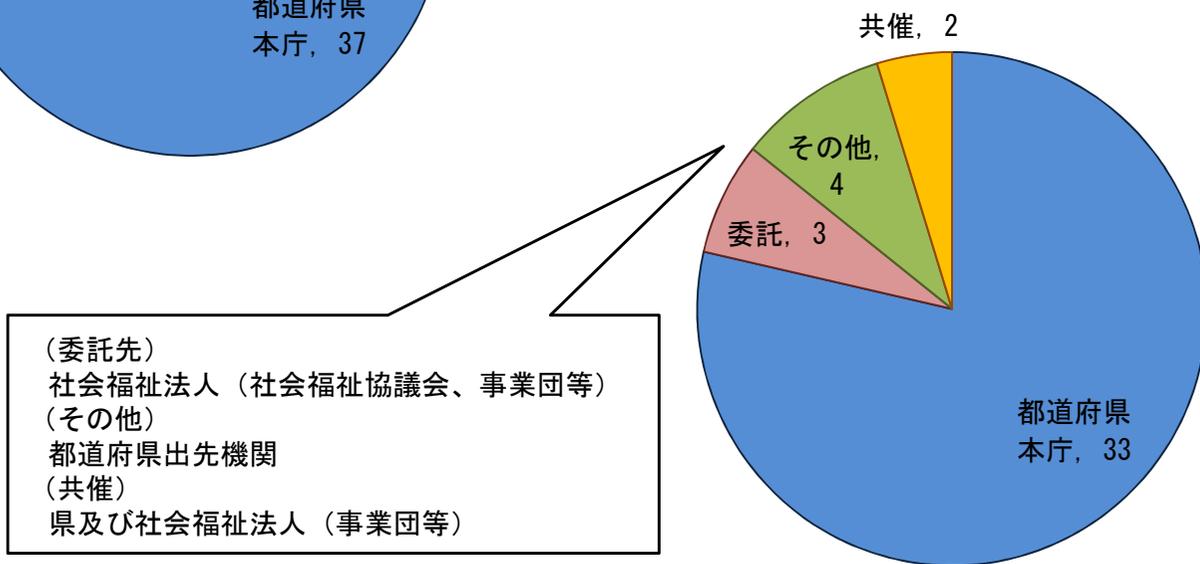
# 障害支援区分認定調査員等研修の実施主体について

- 認定調査員研修、審査会委員研修いずれも都道府県本庁もしくはその出先機関での実施が多数を占め、委託による実施は少数であった。
- 医師研修については都道府県医師会に委託、もしくは共催という形態が多数を占めた。  
また、医師研修単独での開催ではなく、県医師会が開催する研修会等で時間をとってもらい、医師意見書作成における留意点等を説明したという事例もあった。  
研修ノウハウの不足や参加者の多忙等をふまえ、団体等と協力して医師研修の開催を工夫している様子が見えてきた。

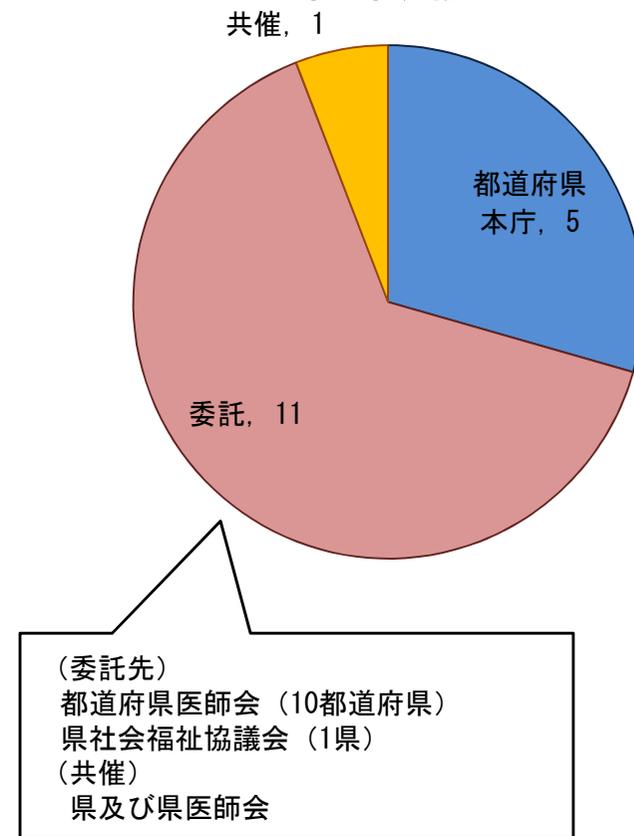
## 認定調査委員研修



## 審査会委員研修



## 医師研修



# 障害支援区分認定調査員等研修の企画委員会について

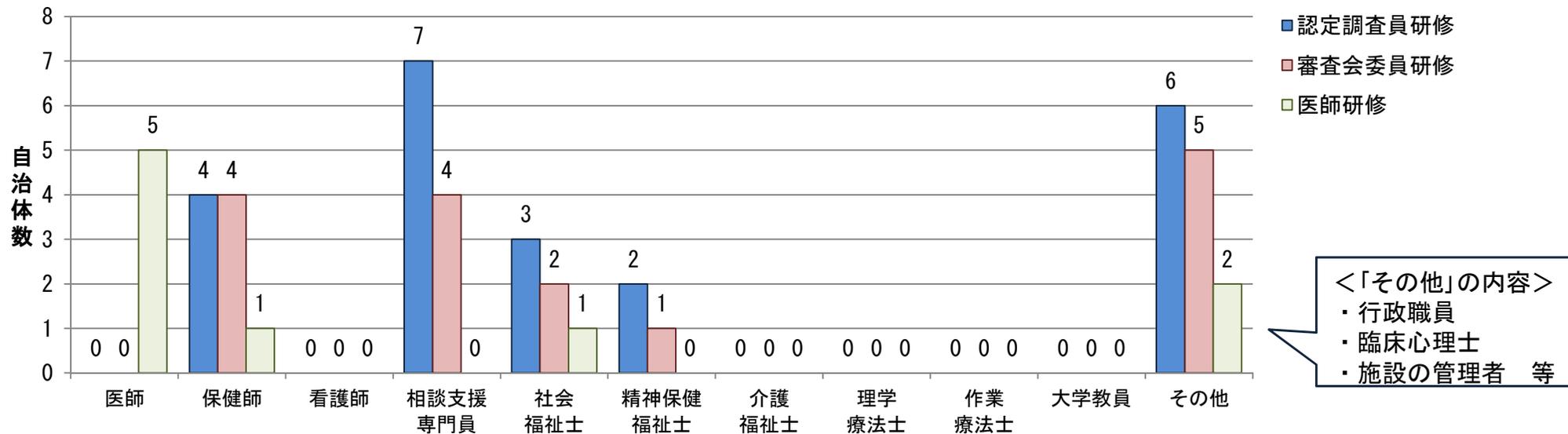
- 研修内容等を事前に検討するための事前準備・検討委員会を開催した自治体は、認定調査員研修で9府県、審査会委員研修で7府県、医師研修で5府県。
- 検討会の構成員の数は、認定調査員研修及び審査会委員研修は1名～8名であったが、医師研修については10人以上で組織されている事例も見られた。
- また、構成員の職種については、認定調査員研修・審査会委員研修ともに保健師・相談支援専門員を構成員とする自治体が多く、医師研修については全ての自治体で医師を構成員としていた。

## 【研修事前検討会構成員の数】

(単位：自治体数)

	3人以下	4人～7人未満	7人～10人未満	10人以上	合計
認定調査員研修	3	3	3	0	9
審査会委員研修	3	2	2	0	7
医師研修	1	1	0	3	5

## 【研修事前検討会構成員の職種】

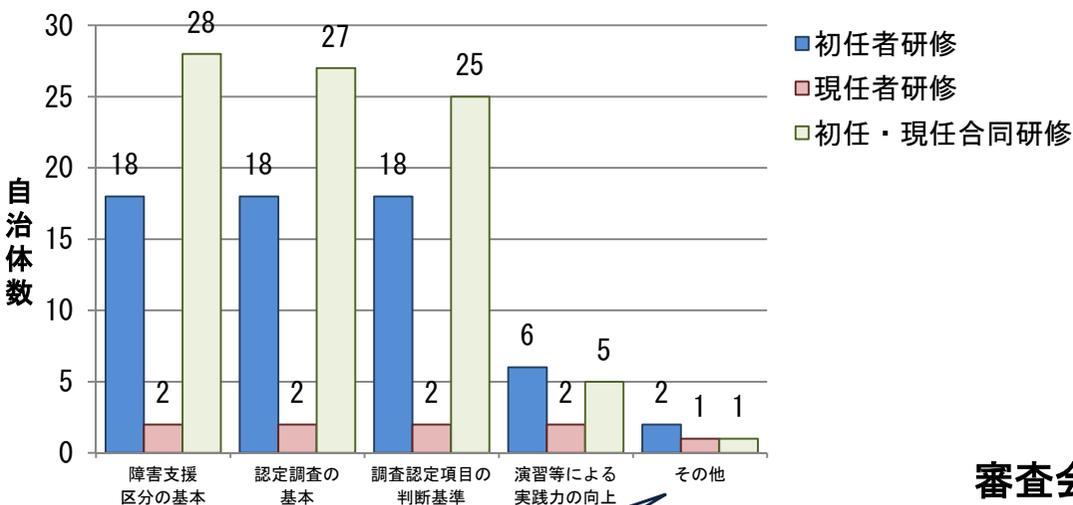


# 障害支援区分認定調査員等研修の研修内容について

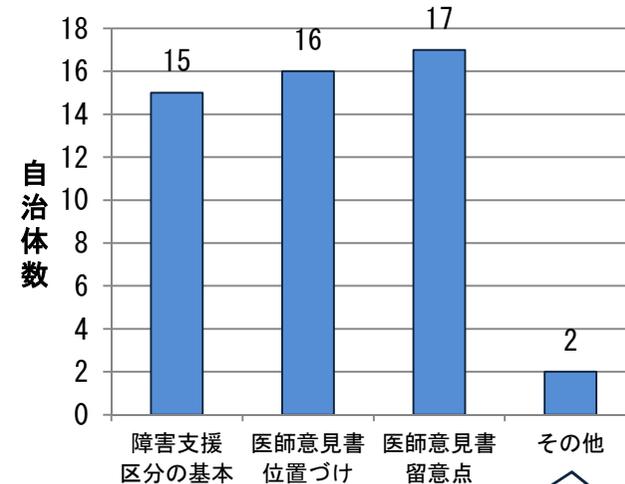
- 研修開催にあたって重視している内容としては、いずれの研修においても障害支援区分の基本や各職種の役割といった基礎的内容を挙げた都道府県が多かった。  
初任者・現任者合同での研修についても同様の傾向が見られ、合同開催により効率化をはかっていることがうかがえる一方、現任者向けの内容となっているか検討の余地があると思われる。
- 認定調査員研修においては、「その他」として障害特性の理解についての内容が複数の府県から挙げられており、障害種別ごとの考え方を学ぶことに対して一定のニーズがあると考えられる。

## 研修実施にあたって重視していること（複数回答）

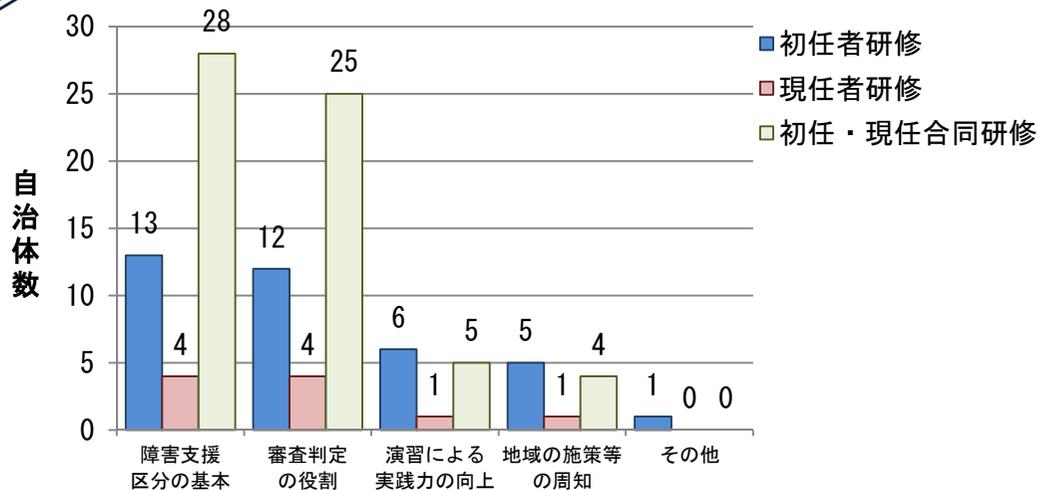
### 認定調査員研修



### 医師研修



### 審査会委員研修



＜「その他」の内容＞  
 ・障害特性の理解  
 ・障害保健福祉施策の動向

＜「その他」の内容＞  
 ・医師意見書の具体的な記載方法  
 ・障がい者総合支援法制度について

# 障害支援区分認定調査員等研修の実施回数等について

- 各研修の年間実施回数については、年1回のみ開催が多いが、複数回開催する自治体も特に合同研修で多く見られた。医師研修については、年間7回、8回、45回と回答した自治体もあり、受講者の都合に配慮し受講しやすくするための工夫が見られた。
- 研修の開催時期は、特に認定調査員研修・審査会委員研修について4～6月の開催が多かった。自由記述（研修実施にあたっての工夫・課題）の内容とあわせると、市町村の人事異動等による新任者に配慮して年度当初に開催するケースが多いものと考えられる。

## 各研修の年間実施回数

認定調査員研修（自治体数）

	1回	2回	3回以上
初任者研修	16	1	1
現任者研修	3	0	0
初任・現任 合同研修	16	8	4

審査会委員研修（自治体数）

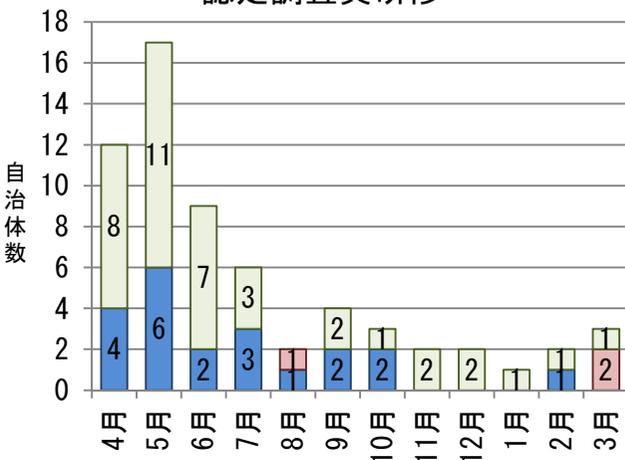
	1回	2回	3回以上
初任者研修	7	4	2
現任者研修	3	0	1
初任・現任 合同研修	17	5	6

医師研修（自治体数）

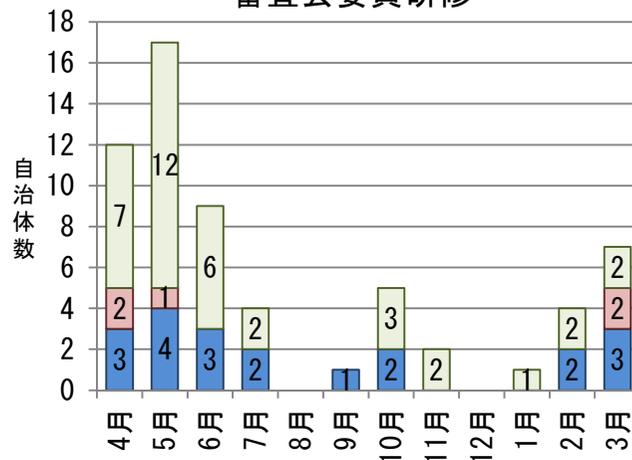
	1回	2回	3回以上
初任者研修	1	0	0
現任者研修	0	0	0
初任・現任 合同研修	9	2	5

## 各研修の開催時期

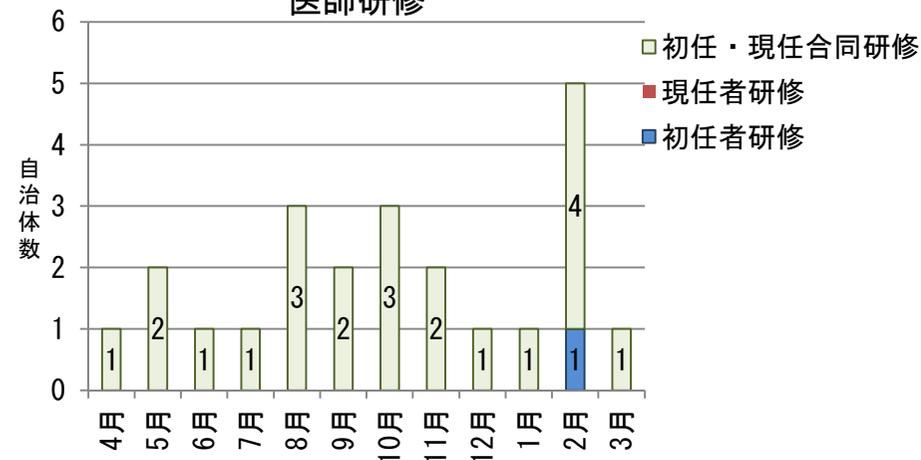
認定調査員研修



審査会委員研修



医師研修



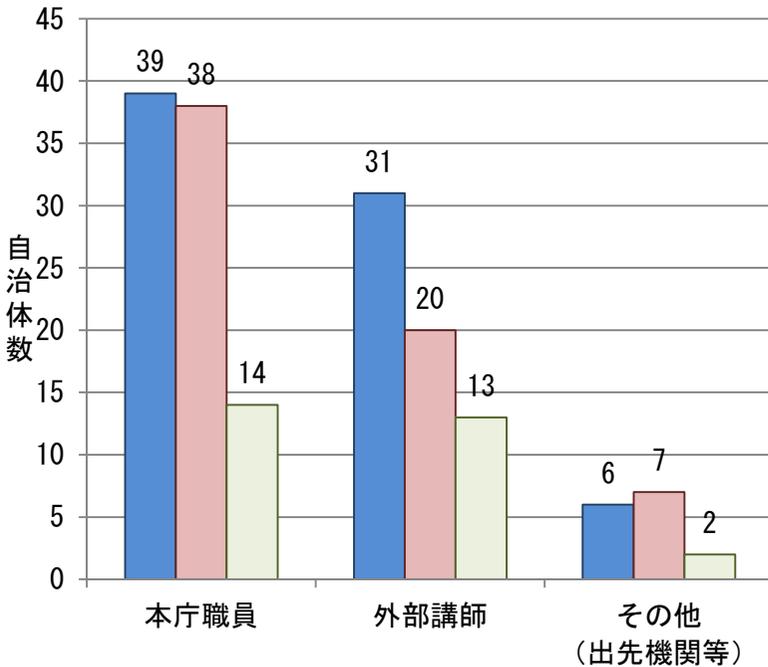
### <認定調査員研修実施にあたっての工夫・課題（抜粋）>

- ・市町村職員が認定調査員であることが多く、人事異動があることから年度当初早期に研修が開催できるように、会場を確保している。
- ・新任の調査員が多いため、年度初めの出来るだけ早い時期に開催するようにしている。 等

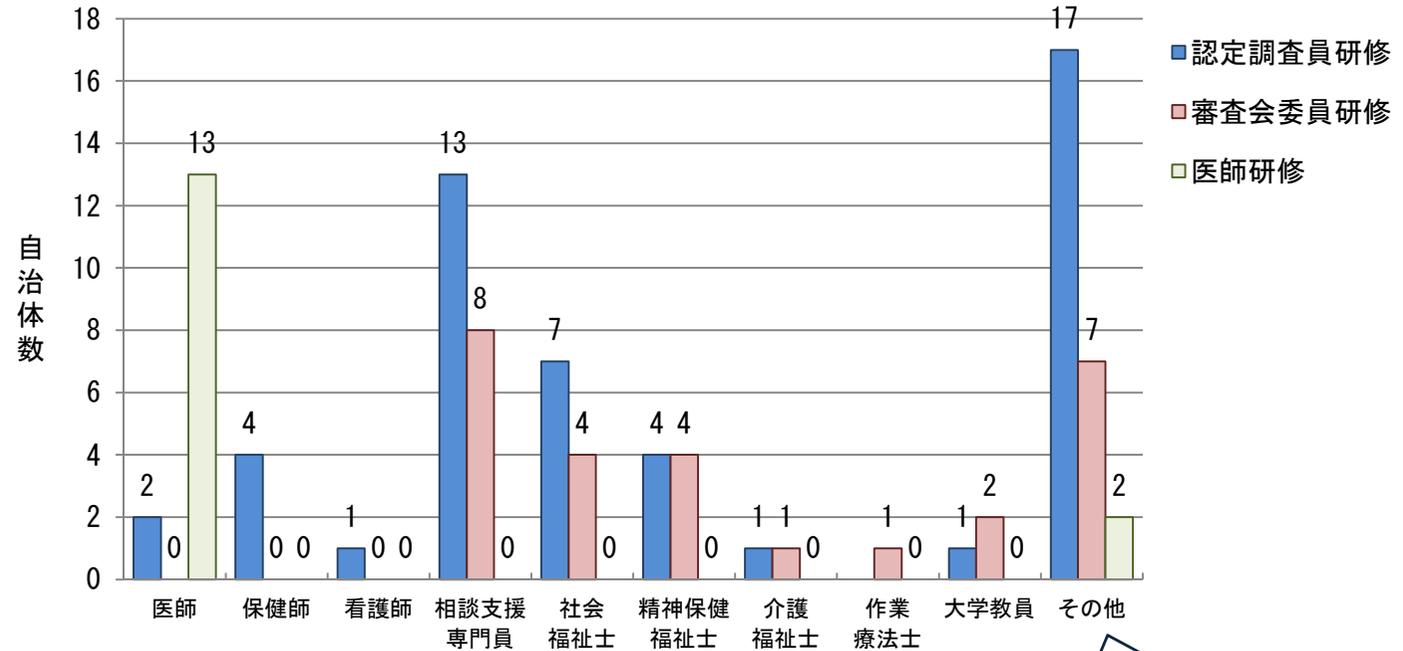
# 障害支援区分認定調査員等研修の講師について

- 研修の講師を外部講師に依頼する自治体が多数あり、特に認定調査員研修では半数以上を占めた。
- 外部講師の職種は認定調査員研修・審査会委員研修では相談支援専門員、医師研修では医師が多数を占めた。  
「その他」として市区町村職員をあげる自治体も複数あった。
- 自由記述（研修実施にあたっての工夫・課題）の内容とあわせると、行政庁職員が制度の概要や概況の説明を行い、実際に認定調査や意見書作成にあたった者を外部講師として実践例の説明などを行っているケースが多いと考えられる。

## 各研修講師の属性



## 外部講師の職種



### <認定調査員研修実施にあたっての工夫・課題（抜粋）>

- ・県職員に加え、障害支援区分都道府県指導者研修を受講した市町村職員も講師とすることにより、実際の認定調査における事例等に触れている。
- ・実際に認定調査を行う際の現場での注意点などについて講師の方に説明していただくように依頼している。
- ・県職員は認定調査の実務を経験していないため、県内の広域連合の協力を得て、現任の認定調査員を講師に迎え、経験に基づく認定上の留意事項等を話してもらっている。
- ・障害支援区分の基本的な考え方や一般的な事については、本省職員が担当している。
- ・講師を実際に現役で認定調査をされている方にお話し、実際の体験事例などを交えながら講演していただいている。

### <「その他」の内容>

- ・市区町村職員
- ・施設等の管理者
- ・障害のある方のご家族
- ・大学講師
- ・介護支援専門員 等

# 障害支援区分認定調査員等研修開催にあたっての課題・意見（自由記述）

- 研修開催にあたっての課題としては、国実施の指導者研修が廃止されたために、指導者研修を受講した職員の異動等で研修内容の維持が困難である、外部講師の確保に苦慮している、といった講師の確保に関する内容が多数あげられた。また、現任研修の実施や、事例検討やロールプレイ等のノウハウの不足も挙げられた。
- このような課題をふまえ、国実施の研修の開催要望が多数あったが、外部講師のリスト化や研修カリキュラム・資料の作成、e-ラーニングの実施といった提案もあり、標準的かつ継続的な研修実施の仕組みづくりのニーズがうかがえた。

	認定調査員研修	審査会委員研修	医師研修
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場経験のない県職員が講師をつとめており、説明に苦慮している</li> <li>・過去に国研修を受講した職員の人事異動等により講師をすることが困難</li> <li>・外部講師の確保に苦慮</li> <li>・受講者数が毎年増加</li> <li>・現任研修が未実施</li> <li>・演習や事例発表、ケース検討等も取り入れて実践的な内容としたいが、ノウハウが全くない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に国研修を受講した職員の人事異動等により講師をすることが困難</li> <li>・外部講師の確保に苦慮</li> <li>・講師に審査会の運営をしている実務者を加えたいが、日程の都合から困難</li> <li>・演習や事例発表、ケース検討等も取り入れて実践的な内容としたいが、ノウハウが全くない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の確保が困難</li> <li>・受講者（医師意見書記載医師）が多忙に寄り集まらず、参加者が少ない</li> </ul>
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国主催で研修講師を養成する指導者研修を実施いただきたい</li> <li>・国主導の研修を開催し、講義内容の平準化とノウハウの伝達を行っていただきたい</li> <li>・初任者研修及び現任研修カリキュラムや研修資料を定めて欲しい。</li> <li>・各都道府県で外部講師が呼べるよう国が外部講師リストを作り提供いただきたい。</li> <li>・国から研修講師の派遣、研修内容のDVD等の作成配布をお願いしたい。</li> <li>・研修に参加できない方もいるためe-ラーニングのような形態も検討頂きたい。</li> <li>・認定調査にかかるQ&amp;A（事例集）等を毎年度提供いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国主催で指導者を養成する研修を実施いただきたい</li> <li>・国主導の研修を開催し、講義内容の平準化とノウハウの伝達を行っていただきたい。</li> <li>・初任者研修及び現任研修カリキュラムや研修資料を定めて欲しい。</li> <li>・国から講師を派遣もしくは紹介してほしい</li> <li>・国において研修DVD等の資料の作成配布をお願いしたい</li> <li>・「二次判定において区分が上方修正された事例」を提供してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が指導者研修を実施し講師を養成するなど、全都道府県で画一的に研修が行われるようにしていただきたい。</li> <li>・全国的に主治医研修の実施状況がどのようになっているのか（規模、予算、方法等）や、研修における工夫例などを各自治体で共有できれば、今後のよりよい研修事業実施に資する。</li> </ul>

# 障害支援区分認定調査員等研修開催にあたっての工夫（好事例）

- 研修開催にあたって工夫している点として、圏域ごとや複数回の開催により受講しやすい環境作りに配慮している事例や、遠隔地や受講者の都合等に配慮し、出前講座形式で実施している事例もあった。
- 研修内容に関する工夫としては、現役の認定調査員等に講義をしてもらい、実際の業務にあたって必要な視点を学ばせる事例や、事例県等やロールプレイによる実践的な内容を取り入れる取組が見られた。  
また、認定調査委員研修においては、障害ごとの特性について理解してもらう取組を行う事例も多数見られた。

	認定調査員研修	審査会委員研修	医師研修
開催方法	<p>＜圏域ごとや複数回での開催＞</p> <p>ブロックごとに計3回実施し、より多くの方に参加してもらえるようにしている。（京都府）</p>	<p>＜出前講座形式での開催＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村の希望の時間にあわせ、出前講座形式で開催。（宮城県）</li> <li>・遠方等の理由により研修参加が困難な地域の委員のために、当該地域に出向いて個別研修会を実施。（島根県）</li> </ul>	<p>＜他研修との連携＞</p> <p>集合型研修の開催が困難であるため、医師会主催の研修の中で時間をとっていただき、医師意見書記載に当たっての留意点等を説明。（高知県）</p>
研修内容	<p>＜障害ごとの特性の理解＞</p> <p>複数人の当事者や関係者の方を外部講師として招き、各障害の特性（全身性、知的、精神、聴覚、視覚）について説明いただく。（神奈川県）</p> <p>＜現任の認定調査員が講師＞</p> <p>現役の認定調査員に講師をお願いし、実際の体験事例などを交えながら講演いただいている。声のかけ方や判断に迷う場合の判断の仕方なども学ぶことが出来、実践に即した内容となっている。（佐賀県）</p> <p>＜審査会委員に講師を依頼＞</p> <p>審査会委員を講師に招き、実際どのように見て、どのように記述して欲しいか具体的に伝えている。（滋賀県）</p> <p>＜ロールプレイ・事例検討の実施＞</p> <p>いくつかの調査項目に関して、どのような聞き方をするのか考えてロールプレイを行う。（茨城県）</p>	<p>＜現任の審査会委員が講師＞</p> <p>審査会委員が講師を勤め、どのような判断をするか具体的に伝えている。（滋賀県）</p> <p>＜障害支援区分全体の理解＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援区分認定及び審査会の仕組みや、調査項目についての理解を深めるとともに、調査員と審査委員による実践報告を行い、受講後の実務イメージが持てる内容としている。（東京都）</li> <li>・二次判定による区分変更事例が多い自治体があることから、状況説明や留意点について講義を行っている。（島根県）</li> </ul> <p>＜事例検討の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師の指示の下、グループに分かれて事例検討を行い、全ての受講者が発言できるように工夫している。（愛媛県）</li> <li>・事前に選定した市の事例を発表いただき、各市町の意見等を基に研究を行う時間を設けている。（長崎県）</li> </ul>	<p>＜実際に医師意見書を作成した医師が講師＞</p> <p>認定調査制度に精通され、医師意見書の作成に実際に携わられている医師を講師に招き、事例を交えて医師意見書の記載方法を説明。（福岡県）</p> <p>＜障害福祉行政全体について講義＞</p> <p>東京都における障害福祉行政、計画等についても講義を行うことで、障害当事者の方への理解を深めていただく。（東京都）</p>